

## 第 16 回相続寺子屋静岡のご案内

日 時／平成 30 年 8 月 8 日（水） 18：30～20：00

場 所／JR 静岡駅ビルパルシェ 7 階 C 会議室

講 師／（株）ダントラスト 堀田直宏

参加費／会員、一般とも 2,000 円

題 目／「不動産相続業務に欠かせない 3 つの努力」

離婚調停不調の夫が居住する、妻名義の自宅活用と相続対策

第 16 回相続寺子屋静岡を表記の日程で開催します。今回の寺子屋は 8 月 8 日水曜日です。講師の堀田直宏さんは不動産相続コンサルの第一人者です。今回は離婚に伴う奥様名義の自宅の有効活用と相続対策について、事例をもとにお話していただきます。相続や離婚、隣人関係等あらゆる紛争にはどうしても感情の対立が発生してしまいますが、そこをどうやって合意に導くかが SA やコンサルタントの力量です。ファシリテーションという技法を織り交ぜた今回の話は今後の皆さんにはきっと役に立つものと思います。どなたでも自由に参加できますので、お知り合いの方等お誘いあわせの上是非お越しく下さい。参加ご希望の方は下記まで連絡ください。

NPO 法人相続アドバイザー協議会 12 期生

静岡市葵区上足洗 3-1-25 （株）かわくぼハウス 殿岡武春

電話 054-245-1777 FAX054-245-1799

メール tonooka1022@tokai.or.jp